

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

## コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

### 1. 基本的な考え方

当社は、企業価値の最大化と経営の健全性確保が、最も重要な経営課題と考えております。その実現のために、経営の透明性を高め、経営環境の変化に対して、迅速かつ確に対応できる体制の確立に努めております。

また、株主の信頼と期待を得られるよう積極的に情報を開示するとともに、顧客、社員、社会などと良好な関係を築き、長期・安定的な企業価値の向上を図ってまいりたいと考えております。

### 【コーポレートガバナンス・コードの各原則を実施しない理由】更新

#### ■ 補充原則3 - 1 : 情報開示の充実

当社は、当社グループ全体から横断的に選出された構成員によりCSR推進委員会を設置し、その取り組み状況を毎年「CSRレポート」にまとめ当社ホームページにて開示しております。取締役会は、CSR推進委員会の活動状況を適宜監督し、当社グループの課題の認識と対応についての指示を行っております。

当社グループは事業活動を通じて社会の要請に応えながら、多様なステークホルダーの期待に応えるために「新たな価値」を創造することをCSRの基本的な考え方としております。中間流通業としては流通全体を最適化するための付加価値を提供し、エネルギー・コストの抑制やサプライチェーン全体の生産性向上に貢献しております。また、ステークホルダーとの対話を重視し、消費者に対する商品・サービスを通じた満足の提供や、社員に対する教育制度の充実などの活動を行っております。

なお、2023年3月期より当社における重要課題(マテリアリティ)の特定を実施するとともに、CSR推進委員会を代表取締役を議長とするサステナビリティ委員会として再編し、よりスピード感をもって取り組みを推進してまいります。

また、当社の中長期的な価値創造ストーリーやサステナビリティ課題への対応方針・対応状況を発信するため、2023年3月期より、CSRレポートに代わり「統合報告書」を当社ホームページにて開示予定です。

人的資本や知的財産への投資等については、「統合報告書」において、経営戦略・経営課題と整合した、わかりやすい開示に努めてまいります。

気候変動に係るリスク及び収益機会については、今後の開示に向けて、自社の事業活動等に与える影響について分析を進めてまいります。

### 【コーポレートガバナンス・コードの各原則に基づく開示】更新

#### ■ 原則1 - 4 : 政策保有株式

当社は、株価変動によるリスク回避および資産効率向上の観点から、上場株式を投資目的では保有しない方針であります。なお、当社の事業において関係のある企業に限定し、事業戦略、ビジネスアライアンスの意義、取引先との事業上の関係などを総合的に勘案したうえで、当社の中長期的な企業価値の向上に必要な場合であり、保有意義が認められると判断した最低限の株式を保有する場合があります。

その保有にあたっては、毎年、取締役会において、個別銘柄ごとに保有目的、保有に伴うリスク、投資リターン等の検証を行い、保有の適否を判断しております。なお、検証の結果、保有の合理性が認められなくなったと判断される銘柄については売却を行い、縮減を図っております。

政策保有株式の議決権行使にあたっては、原則として、政策保有先の中長期的な企業価値向上の観点から、個別に賛否を判断しております。なお、当社は、株主価値を毀損するような議案については、肯定的な判断をいたしません。

#### ■ 原則1 - 7 : 関連当事者間の取引

当社および当社子会社がその役員や当社の主要株主等との取引を行う場合には、一般株主の利益を害することのないよう、取締役会での審議、決議を要することとしております。ただし、取引条件が一般の取引と同様である場合は除きます。

なお、取引条件および取引条件の決定方針等につきましては、「有価証券報告書」等で開示しております。

#### ■ 原則2 - 4 : 女性の活躍促進を含む社内多様性の確保

当社は、「人」に対する根本理念や経営における「人」の位置付けとあり方について定めた「人事憲章」において、社員の能力開発と人材育成を重視すると共に、能力を最大限に発揮できる機会と場を創ることを明文化しております。各年齢層向けキャリア研修など、社員の多様なキャリア形成をサポートするほか、育成層に向けた集中的な基礎教育、管理職層に向けたリーダー研修、各種通信講座など、社員の自己啓発や能力向上を図るための様々な制度を設けております。

経歴、性別、年齢、国籍等に関わらず、多様な価値観を有する従業員がその能力を十分発揮できる体制を整備することを推進しており、管理職への登用等については、その能力、経験等を考慮して行っております。

女性の管理職への登用については、女性活躍推進への取組みを「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」にて開示しており、2026年3月末までに管理職に占める女性の割合10% (2022年3月末日時点2.0%) を目指しております。

外国人の管理職への登用については、現在当社のビジネスは国内が中心となっているため数値目標は定めておりませんが、今後経営戦略上において必要と判断した場合には採用・登用に積極的に取り組んでまいります。

中途採用者の管理職への登用については、現在グループ全社員における中途採用者の割合は25.5%であり、管理職における中途採用者の割合は20.6%であるため、積極的な登用が出来ていると認識しております。(2022年3月末日時点)

今後も多様性の確保と、当社の事業戦略に整合した採用・登用を実施してまいります。

#### ■ 原則2 - 6 : 企業年金のアセットオーナーとしての機能発揮

当社の退職金年金制度は、確定拠出企業年金のため、企業年金の積立金の運用はなく、財政状況への影響もありません。

#### ■原則3 - 1: 情報開示の充実

(1) グループビジョン、ビジネス倫理観、中期経営計画、CSRの取り組みは、当社ホームページにて開示しております。

グループビジョン: <https://www.happinet.co.jp/company/vision.html>

ビジネス倫理観: <https://www.happinet.co.jp/company/ethics.html>

中期経営計画: <https://www.happinet.co.jp/ir/managementplan.html>

CSRの取り組み: <https://www.happinet.co.jp/csr/index.html>

(2) コーポレートガバナンスの基本的な考え方は、本報告書「基本的な考え方」に記載のとおりであります。

(3) 取締役の報酬を決定するに当たっての方針と手続につきましては、本報告書「取締役報酬関係」および「有価証券報告書」にて開示しております。

(4) 当社は、議長として代表取締役、構成員として社外取締役3名からなる任意の諮問機関「役員人事委員会」を設置しており、経営陣幹部の選任と取締役・監査役候補者の指名を行うに当たり「役員人事委員会」にて討議し、監査役候補者の場合には監査役会の同意を得たうえで、取締役会にて指名しております。

(5) 取締役・監査役候補者の個々の選解任・指名についての説明は、「株主総会招集ご通知」にて開示しております。

#### ■補充原則4 - 1 : 取締役会の役割・責務

当社は、法令および定款に定められた事項および当社グループの重要事項等のうち取締役会において決議する事項を「取締役会規程」に定めております。

また、業務執行につきましては「組織運用規程」で定めた「決裁基準」「職務分掌」に基づき執行役員を含む経営陣等で構成する「経営会議」、「実績検討会議」等に委ねております。

「経営会議」は、代表取締役が議長となり、代表取締役の指名による業務執行取締役と執行役員で構成され、取締役会で決定された方針の具体化・具現化や当社グループ全体に関わる課題等の対策を協議しております。

「実績検討会議」においても、代表取締役が議長となり、各事業分野・管理部門の責任者である執行役員と社員で構成され、取締役会、「経営会議」で決定された事業計画に基づき、各事業における施策の決定や業務遂行の確認、対策を協議しております。

#### ■原則4 - 9: 独立社外取締役の独立性判断基準および資質

当社は、社外取締役の選任にあたり、経営監視機能の透明性を確保するため、東京証券取引所が定める独立性基準を参考に、当社の「役員執務内規」において「社外役員の独立性に関する基準」を制定しており、本報告書「独立役員関係」において開示しております。

#### ■補充原則4 - 10 : 独立した指名委員会・報酬委員会の設置による独立社外取締役の適切な関与・助言

当社の取締役会は、社内取締役3名、独立社外取締役3名で構成されております。また、独立社外取締役が過半数を占める任意の諮問機関「役員人事委員会」を設けており、指名・報酬等に係る統治機能の充実を図っております。

#### ■補充原則4 - 11 : 取締役会・監査役会の実効性確保のための前提条件

当社は、取締役会について専門知識や知見、業務経験等のバックグラウンドが異なる多様な取締役で構成することを方針としております。取締役会の機能が最も効率的・効果的に発揮できる適切な員数を維持することとし、取締役会の全体としての知識・経験・能力のバランスや多様性を考慮したガバナンス体制の構築を図っております。また、独立社外取締役には、他社での経営経験を有する者を含んでおります。なお、各取締役及び監査役がもつ主たるスキル・キャリア・専門性を一覧化したマトリックスを作成しております。

なお、各取締役及び監査役のスキルについては、その他2.「その他コーポレートガバナンス体制等に関する事項」に掲載しております。

#### ■補充原則4 - 11 : 取締役会・監査役会の実効性確保のための前提条件

取締役のうち、社外取締役3名は、他の上場会社の社外役員を兼任しておりますが、取締役としての役割・責務を適切に果たしていると当社は判断しております。

監査役のうち、常勤監査役、社外監査役1名は、他の上場会社の社外役員を兼任しておりますが、監査役としての役割・責務を適切に果たしていると当社は判断しております。

#### ■補充原則4 - 11 : 取締役会・監査役会の実効性確保のための前提条件

当社は、取締役会の実効性向上のため、取締役・監査役全員を対象に個別にアンケートを実施し、取締役会全体で課題の分析・把握を行っております。抽出された課題につきましては、継続的なPDCAサイクルにより、解決を図っております。また、複数の独立社外取締役を選任することにより、取締役会としての判断や会議の運営等について実効性を担保しております。

2022年3月期のアンケートにおいては、取締役会の「構成」「運営」「支援体制」の4つの観点から評価を実施し、課題として「後継者育成の強化」と「中長期戦略・計画に関する議論の更なる充実」があげられました。

この結果をふまえて当社では、2022年4月より開始した第9次中期経営計画において「サクセッションプランの導入」と「事業ポートフォリオマネジメントの強化」を掲げております。また、2023年3月期より会議体として「中期経営計画推進会議」を設置し、中期計画のモニタリング体制をさらに強化するとともに、会議体から取締役会への情報共有を定期的に実施し、取締役会での中長期戦略の議論の充実を図ってまいります。

#### ■補充原則4 - 14 : 取締役・監査役のトレーニング

当社は、当社取締役及び監査役が、その役割・責務を果たすために必要なトレーニングの機会を継続的に提供することを基本方針としております。

当社は、経営陣の行動指針として「ハビネットグループ役員指針」を定め、取締役・監査役が期待される役割・責務を適切に果たすことを求めており、定時取締役会において出席者全員で当指針を唱和し、その浸透を図っております。

当指針を実践できる者を取締役・監査役に選任しておりますが、各役員は経営者として習得しておくべき法的知識を含めた役割・責務の理解促進のため、必要に応じて外部セミナー等に参加しております。また、社内役員につきましては、コーポレートガバナンスに関する研修を行っております。なお、次期経営層候補者については、経営層に必要な知識を取得するため、トレーニングを実施しております。

#### ■原則5 - 1: 株主との建設的な対話に関する方針

当社は、株主との建設的な対話を促進するため、経営陣幹部等を中心に様々な機会を通じて株主と対話を持つよう努めております。

また、広くIR活動を行うため、IR担当役員として経営企画室長を指定し、IR担当部署として経営企画部門を指定しております。

アナリストや投資家および株主にタイムリーに情報提供するとともに、お問い合わせに迅速かつ適切に対応するよう努めております。なお、株主の意見や懸念につきましては、必要に応じて経営陣幹部や取締役会に報告しております。

IRに関する取り組みの詳細につきましては、本報告書「IRに関する活動状況」をご参照ください。

2. 資本構成

|           |            |
|-----------|------------|
| 外国人株式保有比率 | 10%以上20%未満 |
|-----------|------------|

【大株主の状況】更新

| 氏名又は名称                             | 所有株式数(株)  | 割合(%) |
|------------------------------------|-----------|-------|
| 株式会社バンダイナムコホールディングス                | 5,883,408 | 26.57 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)            | 1,918,700 | 8.67  |
| 株式会社SMBC信託銀行(株式会社三井住友銀行退職給付信託口)    | 676,000   | 3.05  |
| 井平 康彦                              | 483,000   | 2.18  |
| 河合 洋                               | 300,000   | 1.36  |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 | 299,500   | 1.35  |
| ハビネット社員持株会                         | 283,917   | 1.28  |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 | 241,100   | 1.09  |
| 苗手 一彦                              | 219,700   | 0.99  |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 | 212,834   | 0.96  |

|                 |    |
|-----------------|----|
| 支配株主(親会社を除く)の有無 | —— |
| 親会社の有無          | なし |

補足説明更新

・上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び株式会社日本カストディ銀行(信託口)の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。  
・上記のほか、自己株式が1,910千株あります。  
・当社は、「株式給付信託(J-ESOP)」制度を導入しており、当該制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式128千株は、自己株式数に含めておりません。

3. 企業属性

|                     |               |
|---------------------|---------------|
| 上場取引所及び市場区分更新       | 東京 プライム       |
| 決算期                 | 3 月           |
| 業種                  | 卸売業           |
| 直前事業年度末における(連結)従業員数 | 500人以上1000人未満 |
| 直前事業年度における(連結)売上高   | 1000億円以上1兆円未満 |
| 直前事業年度末における連結子会社数   | 10社未満         |

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

——

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

——

経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

|      |         |
|------|---------|
| 組織形態 | 監査役設置会社 |
|------|---------|

【取締役関係】

|                        |                    |
|------------------------|--------------------|
| 定款上の取締役の員数             | 員数の上限を定めていない       |
| 定款上の取締役の任期             | 1 年                |
| 取締役会の議長                | 会長(社長を兼任している場合を除く) |
| 取締役の人数 <span>更新</span> | 6 名                |
| 社外取締役の選任状況             | 選任している             |
| 社外取締役の人数               | 3 名                |
| 社外取締役のうち独立役員に指定されている人数 | 3 名                |

|           |
|-----------|
| 会社との関係(1) |
|-----------|

| 氏名     | 属性       | 会社との関係( ) |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|--------|----------|-----------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
|        |          | a         | b | c | d | e | f | g | h | i | j | k |
| 得能 摩利子 | 他の会社の出身者 |           |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 長瀬 眞   | 他の会社の出身者 |           |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 岡 俊子   | 他の会社の出身者 |           |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |

会社との関係についての選択項目

本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- c 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- g 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- h 上場会社の取引先(d、e及びfのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- k その他

|                           |
|---------------------------|
| 会社との関係(2) <span>更新</span> |
|---------------------------|

| 氏名     | 独立役員 | 適合項目に関する補足説明                                                                                                                        | 選任の理由                                                                                                                                                 |
|--------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 得能 摩利子 | ○    | 三菱マテリアル株式会社の社外取締役、ヤマトホールディングス株式会社の社外取締役及び株式会社資生堂の社外取締役を兼務しております。なお、当社は得能摩利子氏個人、三菱マテリアル株式会社、ヤマトホールディングス株式会社及び株式会社資生堂の間には特別な関係はありません。 | 長年にわたり企業経営に携わり、経営に関する豊富な経験と実績を有しております。独立した立場から客観的に執行役員等の職務を監督していただくことにより当社のガバナンスをさらに向上させるため、社外取締役として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがないため、独立役員として指定しております。 |

|      |   |                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                       |
|------|---|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 長瀬 眞 | ○ | 三菱地所株式会社の社外取締役及び東芝テック株式会社の社外取締役を兼務しております。なお、当社は長瀬眞氏個人、三菱地所株式会社及び東芝テック株式会社との間には特別な関係はありません。                                                      | 長年にわたり企業経営に携わり、経営に関する豊富な経験と実績を有しております。独立した立場から客観的に執行役員等の職務を監督していただくことにより当社のガバナンスをさらに向上させるため、社外取締役として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがないため、独立役員として指定しております。 |
| 岡 俊子 | ○ | ソニーグループ株式会社の社外取締役、ENEOSホールディングス株式会社の社外取締役(監査等委員)及び日立建機株式会社の社外取締役を兼務しております。なお、当社は岡俊子氏個人、ソニーグループ株式会社、ENEOSホールディングス株式会社及び日立建機株式会社との間には特別な関係はありません。 | 長年にわたり企業経営に携わり、経営に関する豊富な経験と実績を有しております。独立した立場から客観的に執行役員等の職務を監督していただくことにより当社のガバナンスをさらに向上させるため、社外取締役として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがないため、独立役員として指定しております。 |

|                            |    |
|----------------------------|----|
| 指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無 | あり |
|----------------------------|----|

#### 任意の委員会の設置状況、委員構成、委員長(議長)の属性

|                  | 委員会の名称  | 全委員(名) | 常勤委員(名) | 社内取締役(名) | 社外取締役(名) | 社外有識者(名) | その他(名) | 委員長(議長) |
|------------------|---------|--------|---------|----------|----------|----------|--------|---------|
| 指名委員会に相当する任意の委員会 | 役員人事委員会 | 4      | 0       | 1        | 3        | 0        | 0      | 社内取締役   |
| 報酬委員会に相当する任意の委員会 | 役員人事委員会 | 4      | 0       | 1        | 3        | 0        | 0      | 社内取締役   |

#### 補足説明

役員人事委員会は、代表取締役1名と独立社外取締役3名の計4名で構成されております。

#### 【監査役関係】

|            |              |
|------------|--------------|
| 監査役会の設置の有無 | 設置している       |
| 定款上の監査役の数  | 員数の上限を定めていない |
| 監査役の数      | 3名           |

#### 監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況 更新

当社では、内部監査、監査役監査及び会計監査は、随時内部統制部門に対し質問等の意見交換を行い、より効果的な内部統制の構築のために、常に連携の強化に努めております。

内部監査につきましては、内部監査部門である内部監査室が内部監査計画に基づき、監査役と連携を図りながら、業務全般について実施しております。また、内部監査の状況につきましては定期的に取締役会において報告しております。

監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されております。監査役は取締役会に常時出席しているほか、常勤監査役は社内の重要な会議に積極的に参加し、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無について重点的に監査を実施しております。また、監査役会主催の監査報告会を定期的に設けており、監査法人及び内部監査室リーダーが出席し、監査上の重要なポイントについて意見交換等を行い、常に連携の強化に努めております。

監査法人による監査計画及び監査結果の報告には、監査役及び内部監査室リーダーが出席し、相互に意見交換が図られております。

このほか、会計監査人である東陽監査法人からは通常の監査業務を受けており、監査業務を執行した公認会計士は、小林弥(継続監査年数7年)、田部秀穂(継続監査年数2年)、大島充史(継続監査年数3年)の3名であります。また、監査業務に係る補助者は、東陽監査法人の公認会計士11名、その他5名で構成されております。

|                        |        |
|------------------------|--------|
| 社外監査役の選任状況             | 選任している |
| 社外監査役の人数               | 2名     |
| 社外監査役のうち独立役員に指定されている人数 | 2名     |

会社との関係(1)

| 氏名    | 属性    | 会社との関係( ) |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|-------|-------|-----------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
|       |       | a         | b | c | d | e | f | g | h | i | j | k | l | m |
| 坂井 秀行 | 弁護士   |           |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 谷口 勝則 | 公認会計士 |           |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |

会社との関係についての選択項目  
 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「」  
 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
- c 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d 上場会社の親会社の監査役
- e 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- j 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- k 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- l 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- m その他

会社との関係(2) 更新

| 氏名    | 独立役員 | 適合項目に関する補足説明                                                                                              | 選任の理由                                                                                                                |
|-------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 坂井 秀行 | ○    | アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業顧問を兼務しております。なお、当社は坂井秀行氏個人及びアンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業との間には特別な利害関係はありません。            | 長年にわたる弁護士としての豊富な経験と実績を有しております。これらの経験と実績を当社の監査体制にいかしていただくため、社外監査役に選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがないため、独立役員として指定しております。   |
| 谷口 勝則 | ○    | 公認会計士谷口勝則事務所所長及び株式会社シーイーシー社外取締役(監査等委員)を兼務しております。なお、当社は谷口勝則氏個人、公認会計士谷口勝則事務所及び株式会社シーイーシーとの間には特別な利害関係はありません。 | 長年にわたる公認会計士としての豊富な経験と実績を有しております。これらの経験と実績を当社の監査体制にいかしていただくため、社外監査役に選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがないため、独立役員として指定しております。 |

【独立役員関係】

|         |    |
|---------|----|
| 独立役員の人数 | 5名 |
|---------|----|

その他独立役員に関する事項

当社は、社外取締役および社外監査役の選任にあたり、経営監視機能の透明性を確保するため、東京証券取引所が定める独立性基準を参考に、当社の「役員執務内規」において「社外役員の独立性に関する基準」を制定しております。

社外取締役得能摩利子氏、長瀬眞氏及び岡俊子氏ならびに社外監査役坂井秀行氏及び谷口勝則氏は当社との間に特別な利害関係はなく、また東京証券取引所の定める特定関係事業者に該当しないことから、独立性が高く、一般株主との利益相反の生じるおそれがない者と判断してお

ります。このため、得能摩利子氏、長瀬眞氏、岡俊子氏、坂井秀行氏及び谷口勝則氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

< 社外役員の独立性に関する基準 >

当社の社外取締役または社外監査役が独立性を有していると判断される場合には、当該社外取締役または社外監査役が以下のいずれの基準にも該当してはならないこととする。

1. 当社および当社会社の業務執行取締役または執行役員、使用人である者。  
また、過去に一度でも当社および当社子会社の業務執行取締役または執行役員、使用人であった者。
2. 当社および当社子会社を主要な取引先とする者。またはその者が会社である場合における当該会社の業務執行取締役、執行役員、支配人その他使用人。
3. 当社および当社子会社の主要な取引先である者。またはその者が会社である場合における当該会社の業務執行取締役、執行役員、支配人その他使用人。
4. 当社および当社子会社から役員報酬以外に、一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等。
5. 当社および当社子会社から一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者。
6. 当社の主要株主（議決権所有割合10%以上）、もしくは主要株主が法人等である場合は、その業務執行者。
7. 当社および当社子会社の業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役または社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役員または支配人その他の使用人である者。
8. 当社および当社子会社から一定額を超える寄付または助成を受けている者。またはその者が法人、組合等である場合における理事その他の業務執行者である者。
9. 上記2～8に過去5年間に該当していた者。  
ただし、当該人物の人格、識見等に照らし、当社の独立役員としてふさわしいと当社が考える者については、当社が、当該人物が当社の独立役員としてふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、この基準を除くこととする。
10. 上記2～8に該当する者が取締役、執行役員もしくはその他の重要な使用人である場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族。
11. 当社および当社子会社の取締役、執行役員もしくはその他の重要な使用人である者の配偶者または二親等以内の親族。

(注)

1. 2において、「当社を主要な取引先とする者(または会社)」とは、「直近事業年度におけるその者(または会社)の年間連結売上高の5%以上の支払いを当社および当社子会社から受けた者(または会社)」をいう。
2. 3において、「当社の主要な取引先である者(または会社)」とは、「直近事業年度における当社の年間連結売上高の5%以上の支払いを当社に行っている者(または会社)、直近事業年度末における当社の連結総資産の1%以上の額を当社および当社子会社に融資している者(または会社)」をいう。
3. 4および8において、「一定額」とは、「年間1,000万円」であることをいう。
4. 5において、「一定額」とは、「直近事業年度における法人、組合等の団体の売上高の1%以上」であることをいう。

【インセンティブ関係】

|                           |     |
|---------------------------|-----|
| 取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況 | その他 |
|---------------------------|-----|

|              |    |
|--------------|----|
| 該当項目に関する補足説明 | 更新 |
|--------------|----|

当社の取締役の報酬額は、1997年6月23日開催の第29期定時株主総会において400百万円(年額)以内とする旨ご承認いただき今日に至っておりますが、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、当該取締役の報酬枠とは別枠で、取締役(社外取締役を除く。)に対する報酬として業績連動型株式報酬制度を導入しております。本株式報酬は2022年6月23日開催の第54期定時株主総会においてご承認いただいた枠内で付与いたします。

|                 |  |
|-----------------|--|
| ストックオプションの付与対象者 |  |
|-----------------|--|

|              |  |
|--------------|--|
| 該当項目に関する補足説明 |  |
|--------------|--|

【取締役報酬関係】

|                 |    |             |
|-----------------|----|-------------|
| (個別の取締役報酬の)開示状況 | 更新 | 一部のものだけ個別開示 |
|-----------------|----|-------------|

有価証券報告書にて、“取締役・監査役・社外役員”の区分で報酬等の種類別の総額開示を行っております。  
また、報酬等の額が1億円以上の役員に限定して個別報酬の開示をしております。

2022年3月期の役員ごとの連結報酬等の総額等は以下の通りです。

苗手 一彦 総額:118百万円 固定報酬:40百万円 業績連動報酬:76百万円 ストック・オプション:1百万円  
榎本 誠一 総額:110百万円 固定報酬:34百万円 業績連動報酬:76百万円

報酬の額又はその算定方法の決定方針  
の有無 **更新**

あり

## 報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

### 1. 基本方針

当社の役員の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の役員の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、取締役の報酬は、月例の固定報酬、短期業績連動報酬及び非金銭報酬等により構成し、客観性と透明性を担保するため、構成員の過半数が社外取締役(独立役員)である任意の諮問機関「役員人事委員会」(注)において検討し、取締役会より一任された代表取締役が株主総会で決議された総額の範囲内で決定する仕組みとなっております。報酬の種類ごとの標準的な比率の目安は、固定報酬、短期業績連動報酬、非金銭報酬等の構成割合を、おおよそ50%、25%、25%の割合で設計しております。

なお、監査役については、固定報酬のみとし、その金額については監査役会にて決定しております。

### 2. 業績に連動しない金銭報酬(固定報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、各取締役の役位、責任の大きさ、世間水準、従業員とのバランス等を考慮し、総合的に勘案して決定するものとしております。

### 3. 業績に連動する金銭報酬(短期業績連動報酬)並びに非金銭報酬等の内容及び数又は額及び算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、短期的なインセンティブ機能を目的とした金銭報酬である短期業績連動報酬及び中長期的なインセンティブ機能を目的とした非金銭報酬等である「株式給付信託(BBT(Board Benefit Trust))」で構成しております。

金銭報酬である短期業績連動報酬は、個別の施策達成度合い、期初計画に基づき設定される連結業績指標及び個人業績指標をもとに算出しております。目標となる業績指標は、「経常利益」及び「ROE(自己資本利益率)」であります。適宜、環境の変化に応じて、役員人事委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとしております。なお、2022年3月期は、2021年3月期の経常利益4,321百万円、ROE6.7%の実績に基づき算出されました。

非金銭報酬等は、株式給付信託の仕組みを利用し、役員株式給付規程に基づき、中期経営計画の最終年度における目標に対しての業績達成度等を勘案して定めるポイントが付与され、原則として付与の対象者である役員が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該ポイント数に応じた数の当社株式を信託から支給いたします。

当社の取締役の報酬限度額は、1997年6月23日開催の第29期定時株主総会において年額400百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名です。

監査役の報酬限度額は、1997年6月23日開催の第29期定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

非金銭報酬につきましては、2022年6月23日開催の第54期定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く。)に対して1事業年度当たり83,700ポイントを上限とする、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入することを決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く。)の員数は3名です。

なお、当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長兼最高経営責任者苗手一彦が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限内容は、役員人事委員会において報酬等に係る意見を諮問し、その内容を踏まえ、取締役の個人別の報酬額を具体的に決定するものであります。

代表取締役会長に委任した理由は、長年にわたり当社の経営に携わっており、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役会長が最も適任であるためであります。

取締役会は、当該権限が適切に行使されるよう、役員人事委員会における諮問を経ることとしており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定される措置を講じております。

#### (注)役員人事委員会の役割・活動内容

議長として代表取締役、構成員として独立社外取締役3名からなる任意の諮問機関であり、指名委員会と報酬委員会の役割を担っております。取締役会の諮問を受けて、役員の指名や報酬の検討を行っております。

2022年3月期の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数は以下の通りです。

取締役4名(社外取締役除く) 総額:362百万円 固定報酬:114百万円 業績連動報酬:240百万円 ストック・オプション:7百万円  
監査役1名(社外監査役除く) 総額:22百万円 固定報酬:22百万円  
社外役員5名 総額:46百万円 固定報酬:46百万円

(注)上記業績連動報酬には、2022年6月23日開催の第54期定時株主総会で決議された取締役賞与193百万円を含んでおります。

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

取締役および監査役は、その職務の遂行に必要な情報について、関連する部門へ情報や資料を求め、情報提供を求められた部門は、要請に基づく情報や資料を適宜提供しております。  
取締役につきましては経営企画部門が取締役会事務局となりその支援を行い、監査役については内部監査室が支援を行っております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

<体制の概要>  
当社は、機関設計として監査役会設置会社を採用しておりますが、執行役員制度を導入し、経営と執行を分離することで監督体制を強化するとともに、経営スピードの向上を図っております。なお、取締役の職務執行の適法性を確保するための強力な牽制機能を期待し、取締役会には少なくとも2名以上の独立社外取締役を常時在籍させております。取締役会は、毎月1回以上開催し、法令で定められた事項及び取締役会規程に定められた重要事項につき機動的な意思決定を行うとともに、業務執行状況の監視・監督を行っております。  
また、3ないし5事業年度を期間とする中期経営計画を策定する旨を「内部統制基本方針」に定めており、その計画における基本方針および基本戦略につきましては当社ホームページにて開示しております。  
このほか、任意の委員会として、役員人事委員会・社外コンプライアンス委員会を設けており、両委員会とも独立社外取締役をメンバーに加えております。また、顧問契約に基づき、必要に応じて顧問弁護士からアドバイスを受けております。

<社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割>  
当社は、取締役会について専門知識や知見、業務経験等のバックグラウンドが異なる多様な取締役で構成することを方針としており、独立社外取締役の有効な活用を図るため、会社経営に関する高い知見と豊富な経験を有する独立社外取締役を選任しております。  
また、社外監査役2名のうち、1名は弁護士、1名は公認会計士であり、その専門知識や豊富な経験に基づき、独立した客観的な立場において適切な判断を行っております。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は、執行役員制度の運用や社外取締役、監査役の充実などによってコーポレート・ガバナンスのさらなる強化が可能であるとの考えから、監査役制度を採用しております。  
独立社外取締役は、取締役会に出席することにより、内部統制に関する審議等の状況を把握するとともに、社外取締役で構成する社外コンプライアンス委員会にて、コンプライアンスに関する検討・対応等により監督機能の役割を果たしております。  
また、独立社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、監査相互間の情報共有化を図るため、監査報告会を定期的に設けており、より一層の関係強化に努めております。  
なお、社外取締役および社外監査役の選任にあたり、経営監視機能の透明性を確保するため、東京証券取引所が定める独立性基準を参考に、当社の「役員執務内規」において「社外役員の独立性に関する基準」を制定しており、本報告書【独立役員関係】において開示しております。

株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

|                                              | 補足説明                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|----------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株主総会招集通知の早期発送                                | 当社は、株主が株主総会の議案について十分な検討期間を確保することができるよう、招集通知を株主総会開催日の3週間前に発送を行う等、株主が議決権を行使しやすい環境を整えております。また、株主総会の招集に係る取締役会決議から招集通知を発送するまでの間に、招集通知を当社ホームページで速やかに開示しております。<br>(招集通知: <a href="https://www.happinet.co.jp/ir/stock/meeting.html">https://www.happinet.co.jp/ir/stock/meeting.html</a> ) |
| 集中日を回避した株主総会の設定                              | 当社は、株主総会の議案に係る株主の検討期間や外部会計監査人による監査時間の確保等を考慮に入れつつ、より多くの株主が株主総会に出席できるよう、株主総会の集中日開催の回避を図っております。                                                                                                                                                                                        |
| 電磁的方法による議決権の行使                               | インターネットによる議決権行使を可能にしています。                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 議決権電子行使プラットフォームへの参加その他機関投資家の議決権行使環境向上に向けた取組み | 株式会社ICJが運営する、機関投資家向け議決権行使プラットフォームに参加しています。                                                                                                                                                                                                                                          |
| 招集通知(要約)の英文での提供                              | 英文招集通知を作成し、自社ホームページ及び機関投資家向け電子行使プラットフォームに掲載しています。                                                                                                                                                                                                                                   |

|     |                                                                                                                                                                            |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| その他 | 当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つと認識しております。その還元策の一環として、株主優待制度を導入しております。当社オリジナル・独占販売商品が掲載された株主様ご優待カタログの中から、お好みの商品を保有株式数に応じて贈呈しております。また、500株以上保有の株主様には、保有株数に応じて「こども商品券」を贈呈しております。 |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## 2. IRに関する活動状況

|                         | 補足説明                                                                                                                                                                                                                                             | 代表者自身による説明の有無 |
|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 個人投資家向けに定期的説明会を開催       | 個人投資家向け会社説明会を積極的に開催しております。コロナ下においてもWEB配信などを活用し、対話の機会を設けております。企業認知度の向上や企業理解の促進のために、代表取締役または経営企画室長が、当社の強みや事業概要、株主還元策などを中心に説明しております。                                                                                                                | あり            |
| アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催 | アナリスト・機関投資家向けの決算説明会を定期的に行っております。コロナ下においてもWEB配信などを活用し、対話の機会を設けております。当社をより理解していただくために、代表取締役が決算の詳細な情報や、中長期戦略、深掘した事業内容などをご説明しております。                                                                                                                  | あり            |
| IR資料のホームページ掲載           | 当社のホームページにて、決算情報、決算情報以外の適時開示資料、有価証券報告書及び四半期報告書、決算説明会資料などを掲載しております。当社は、積極的なディスクロージャーにより、経営の透明性を高め、信頼と期待を得る活動に努めております。<br>(IR資料: <a href="https://www.happinet.co.jp/ir/library/index.html">https://www.happinet.co.jp/ir/library/index.html</a> ) |               |
| IRに関する部署(担当者)の設置        | 当社は、IR担当役員として経営企画室長を指定し、IR担当部署として経営企画部門を指定しております。アナリストや投資家および株主にタイムリーに情報提供するとともに、お問い合わせに迅速かつ適切に対応するよう努めております。                                                                                                                                    |               |
| その他                     | 当社は、市場からの評価を正しく把握し健全な企業経営を行うため、アナリストや投資家および株主とのコミュニケーションを通じて得られた貴重な意見を、経営陣や関係部門等にフィードバックしております。                                                                                                                                                  |               |

## 3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況 更新

|                              | 補足説明                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定 | 当社は、「私たちはハピネス・ネットワーキングを展開し、エンタテインメント・スタイルの創造により人々に感動を提供し、夢のある明日をつくります。」を「グループビジョン」として掲げ、各ステークホルダーとの関係のあり方を経営姿勢に、「常に「何が大切な、何が正しいか」を考え、行動します。」を行動指針として定めております。ステークホルダーとの協働につきましては、毎年「CSRレポート」を作成し、当社ホームページにて開示しております。<br>(CSRレポート: <a href="https://www.happinet.co.jp/csr/index.html">https://www.happinet.co.jp/csr/index.html</a> ) |
| 環境保全活動、CSR活動等の実施             | 当社は、当社グループ全体から横断的に選出された構成員によりCSR推進委員会を設置し、その取り組み状況を2010年より毎年「CSRレポート」にまとめ当社ホームページにて開示しております。<br>(CSRレポート: <a href="https://www.happinet.co.jp/csr/index.html">https://www.happinet.co.jp/csr/index.html</a> )                                                                                                                        |

## 内部統制システム等に関する事項

### 1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況 更新

当社は、企業価値の最大化と経営の健全性確保が、重要な経営課題と考えております。その実現のために、以下のような体制の確立に努めております。

#### < 内部統制システムの整備の状況 >

企業倫理・法令等を遵守徹底するため、「ハビネットグループ倫理綱領」を全社員に配付しております。また、その徹底を図るため、「倫理向上委員会」を設置し、組織横断的に統括しております。さらに、定期的に全社員に向け、経営陣より倫理綱領の徹底を促す指示をしております。コンプライアンスに関わる重要事項の監視・監督を行う「社外コンプライアンス委員会」「社内コンプライアンス委員会」を設置しております。社員が法令・定款及び倫理綱領に違反する事実の発生を認めた際には、通常の業務報告経路とは別に、コンプライアンス・ホットライン経由で社内外のコンプライアンス委員会へ、匿名にて内部通報が可能な情報伝達経路を設けております。また、ステークホルダーとの適切な協働やその利益の尊重、健全な事業活動倫理等につきましては、その取り組みの状況を「CSRレポート」としてまとめ、当社ホームページに掲載しております。  
(CSRレポート: <https://www.happinet.co.jp/csr/index.html>)

#### < リスク管理体制の整備の状況 >

当社は、内部監査室と経営企画部門が中心となり、リスク発生の未然防止ならびにリスク管理に取り組む体制を構築し、「内部統制基本方針」が有効に運用されるよう努めております。その運用状況につきましては適時取締役会に報告され、取締役会は評価、監督を行っております。個人情報保護法への対応と社内セキュリティ体制の強化のため、「全社セキュリティ委員会」を設置しており、「情報システムセキュリティポリシー」を策定しております。経営に重大な影響を及ぼす可能性のある緊急性の高いリスク発生時に、経営陣へ遅滞なく情報を伝達し、迅速に対応できるよう「ハビネットグループ緊急時リスクマネジメントマニュアル」を策定し、全社及び全子会社に配付しております。大規模災害等の発生時に、早急に事業を復旧させるため、各事業ごとに事業継続計画(BCP)を策定しております。平素よりリスク管理を怠ることがないよう、管理職向けの教育を行い、リスク管理の徹底を図っております。また、各管理者は、担当範囲内のリスク管理に関しまして、随時見直しをしております。

## 2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

#### < 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方 >

当社は、人と人のつながりを大切に、ステークホルダー並びに社会との良好な関係を保つことを大前提としたグループビジョンを掲げております。そのグループビジョンに沿ったビジネス倫理観に照らし、社会の安全・秩序に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、断固として拒絶する姿勢を貫いています。また、ビジネス倫理観を全社で共有すべく、「ハビネットグループ 倫理綱領」を定め、周知徹底と体制の整備を進めております。

#### < 反社会的勢力に向けた整備状況 >

##### (1) 対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況

平素は反社会勢力に関する対応を統括する部署をコーポレート管理室に設けております。かつ、緊急対応を必要とするリスクが発生した際は代表取締役を緊急対策本部長とした緊急対策本部を設置する体制を整備しております。

##### (2) 外部の専門機関との連携状況

警察、弁護士等の外部専門機関と日頃から連絡を取り、協力体制を整備しております。

##### (3) 対応マニュアルの整備

「ハビネットグループ 倫理綱領」を制定し、反社会的勢力への対応方法を提示しております。この倫理綱領は小冊子にまとめ全社員に配付するとともに、イントラネットにも掲載し、理解・浸透を図っております。

## その他

### 1. 買収防衛策の導入の有無

|             |    |
|-------------|----|
| 買収防衛策の導入の有無 | なし |
|-------------|----|

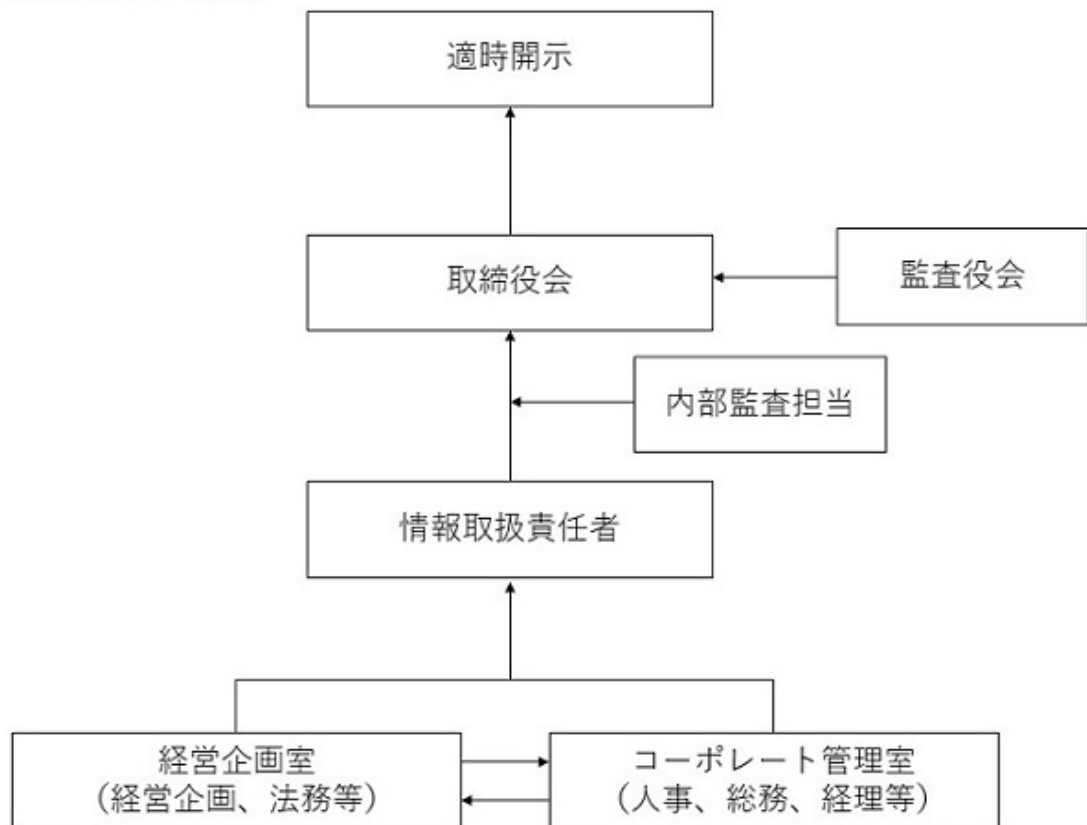
該当項目に関する補足説明

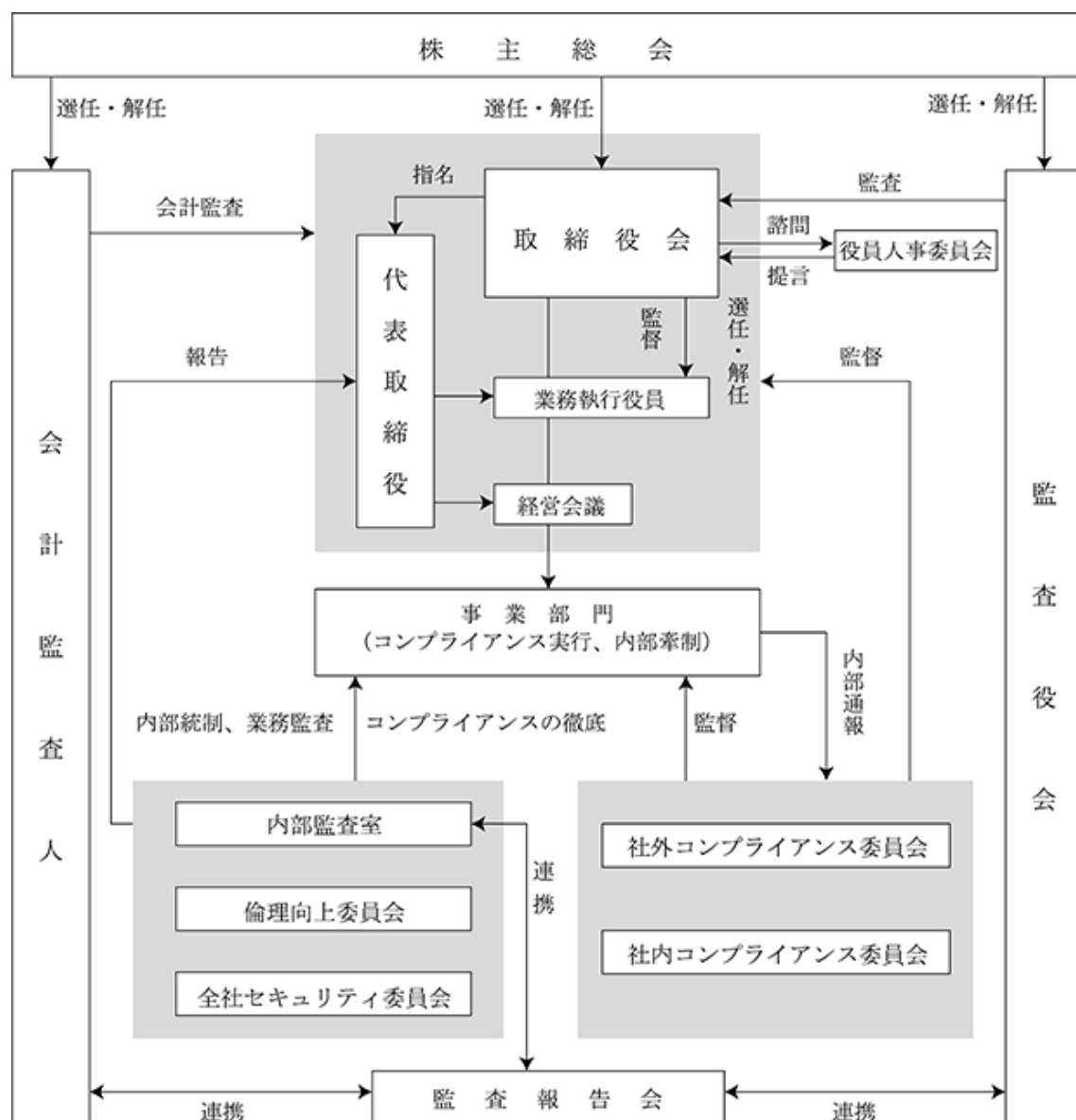
### 2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項 更新

#### < 適時開示体制の概要 >

当社は、投資者の投資判断に重要な影響を与える事実や決算情報等を、当社の適時開示担当部門である経営企画室を中心に、コーポレート管理室と連携のうえ把握・管理し、適時・適切に開示が行えるように、随時、情報取扱責任者(取締役執行役員経営企画室長)を通して、取締役会に上程する仕組みをとっております。情報に関しては常に他部署と内部牽制を行い、また、社長直轄の内部監査担当が常時、社内監査を行っております。

《適時開示体制の概要》





## ■取締役及び監査役のスキル・マトリックス

| 役職                      | 氏名     | 企業<br>経営 | 営業・<br>マーケティ<br>ング | ESG<br>(環境<br>・社会・ガバ<br>ナンス) | 財務<br>会計 | 法務・<br>リスク<br>管理 | グローバル | 他企業の<br>知見 |
|-------------------------|--------|----------|--------------------|------------------------------|----------|------------------|-------|------------|
| 代表取締役<br>会長兼<br>最高経営責任者 | 苗手 一彦  | ○        | ○                  | ○                            |          |                  |       |            |
| 代表取締役<br>社長兼<br>最高執行責任者 | 榎本 誠一  | ○        | ○                  | ○                            |          |                  |       |            |
| 取締役<br>執行役員<br>経営企画室長   | 石丸 裕之  | ○        |                    | ○                            | ○        | ○                |       |            |
| 取締役<br>(社外・独立)          | 得能 摩利子 | ○        | ○                  | ○                            |          |                  | ○     | ○          |
| 取締役<br>(社外・独立)          | 長瀬 真   | ○        | ○                  | ○                            |          |                  | ○     | ○          |
| 取締役<br>(社外・独立)          | 岡 俊子   | ○        |                    | ○                            | ○        |                  | ○     | ○          |
| 常勤監査役                   | 浅津 英男  | ○        |                    |                              | ○        | ○                |       |            |
| 監査役<br>(社外・独立)          | 坂井 秀行  |          |                    |                              |          | ○                | ○     | ○          |
| 監査役<br>(社外・独立)          | 谷口 勝則  |          |                    |                              | ○        |                  |       | ○          |